

記 者 会 見
2 8 . 1 0 . 1 8
資 料 2

秦野市結婚新生活支援事業費補助金について

本市では、「妊娠・出産期から親子の成長への切れ目ない支援体制」を構築するため、平成27年度から「母子保健コーディネーター」を配置し、妊娠届出時から妊婦の相談に対応し、妊娠早期の支援の充実を図っています。

しかし、本市の婚姻件数は年々減少し、県全体の婚姻率を下回っている状況であることから、少子化対策を推進するためには、婚姻率の減少を緩和する必要があります。そこで、経済的な理由で結婚に不安を抱える方々が、安心して結婚し、子どもを産み、育てることができるようにするため、秦野市結婚新生活支援事業費補助金の交付を開始します。

1 実情・課題

平成22年から人口が自然減に転じている本市では、昭和50年に1,614人あった出生数は、それ以降、徐々に減少傾向となり、平成22年以降は1,200人前後で推移しています。平成25年の合計特殊出生率は1.25と全国平均（1.43）を下回っている状態です。

また、人口構造において、合計特殊出生率の95%を担う若年女性人口（20～30歳代）の割合は、女性の人口のうち、昭和55年で35.9%（21,019人）でしたが、平成22年には24.7%（20,393人）まで減少し、今後も、出生数が増加に転じることは厳しい見通しです。

さらに、性年齢別未婚率の推移を平成17年と平成22年で比較すると、男性は35歳以降、女性は30歳以降で未婚率が上昇し、晩婚化が進んでいます。

種別		H22	H23	H24	H25	H26
市	婚姻件数	760	709	775	755	681
	婚姻率	4.5	4.2	4.6	4.5	4.0
県	婚姻件数	54,203	50,806	51,530	49,769	48,851
	婚姻率	6.1	5.7	5.8	5.6	5.4
国	婚姻件数	700,214	661,895	668,869	660,613	643,749
	婚姻率	5.5	5.2	5.3	5.3	5.1

※婚姻率（人口1,000人当たりの婚姻件数）＝婚姻件数÷人口×1,000

2 事業内容

(1) 対象者

本年10月11日から平成29年3月15日に婚姻届を提出し、本市に住民票がある世帯で別紙チラシに記載する要件を満たすもの

(2) 対象経費

ア 婚姻に伴う新規の住宅取得又は賃貸に係る経費に対する支援
物件の購入費、賃料（勤務先からの住宅手当分は対象外）、敷金、礼金（保証金などこれに類する費用を含む。）、共益費及び仲介手数料

イ 婚姻に伴う引越しに係る経費に対する支援

引越し業者又は運送業者への支払いその他の引越しに係る実費

(3) 助成額

18万円を上限とします。

(4) 事業期間

平成28年10月11日から平成29年3月31日まで

3 「ミライエ秦野」への入居

本事業の対象となる世帯が結婚を機に「ミライエ秦野」に入居する場合は、その賃料や引越費用を助成の対象経費として助成します。

4 予算

総事業費 1,350万円

国庫支出金 1,012万5千円（3／4）

一般財源 337万5千円（1／4）

積算内訳

$700 \text{ 件} \times 21.5\% \times 0.5 (\text{事業実施期間 6 か月}) = 75.25 \div 75 \text{ 件}$

700件…平成22年から平成26年にかけての秦野市の婚姻件数の概数

21.5%…「平成24年第1回21世紀成年者縦断調査 厚生労働省」における20～29歳の夫婦世帯の合計所得が300万円未満の割合

$75 \text{ 件} \times 18 \text{ 万円 (補助上限額)} = 1,350 \text{ 万円} \cdots \text{総事業費}$

問い合わせ 子育て支援課 電話0463（86）3460